

# 市政に対する一般質問

市政全般にわたり16人の議員が質問(紙面の都合により1人1点のみ要旨を掲載)

伊澤議員(市政クラブ)

市長の政治姿勢について  
政府の道路関係四公団民営化推進や自民党の道路族議員連盟等において、負債を抱える道路公団のあり方で高速道路建設と凍結について

第二東名高速道路建設、さらには第二246号建設など対象路線が存在しますが、市民のメリット・デメリットを含めて市長のご所見をお伺いします。

解決も必要であり、今後道路建設の第一義的に、計画と実績とを十分検証していくことが求められていると考えています。具体的には、縦貫道路の建設等につきましては、都市圏の体系的な整備として、既にそれぞれの関連道路等の整備が進行しているわけであり、事の整合からして、環状道路として対応がなされていくことが必然的な部分だろうと考えております。

政治生命を賭した議論がなされています。又国鉄が分割民営化され、ローカル線はほとんど廃線や第三セクター運営となり、これも赤字で風前のともしびです。当市の周辺にお

いて、市長のご所見をお伺いします。

また、延長保育を午後七時まで提案したのだから子どもの処遇についても提案があったと思う。七時となれば、子どもが家に着く時間から、健康にも補食は欠かせないもの。現段階でどのようにお考えでしょうか。

## 市職員の通勤手当改善

木村正博議員(公明党)

税の有効活用について  
三月定例会で税の有効利用の観点から、市職員の通勤手当が定期券一カ月分相当額で算定支給されていることについて質問いたしました。今回は、先進自治体の取り組みを紹介し、お考えをお伺いいたします。

本市といたしましては、税の有効利用、経費削減(概算で百三十万円程度)の観点から、精算方法や手続きにつきましては検討を進め、実施に向けて対応を図ってまいりたいと考えています。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

## 住基ネット 市長の政治姿勢は?

沖永議員(市民の党)

四月以降の各自治体の動きを見ますと、北広島市では割引率の高い三カ月、六カ月定期相当額で支給することで、百万円程度の経費節減が見込まれています。また、八王子市でも割引率の高い六カ月単

都杉並区や福島県矢野町は、接続を拒否し、横浜市は市民の選択制をとっています。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

市川市など六自治体で六カ月定期券に切替えており、切替えが可能であることを示しています。市長のお考えをお示しいただきたいと存じます。

私は住基ネットへの自治体の接続については、横浜とは逆の選択制が良いと思っております。横浜の場合は、参加を希望しない人が届け出るという形ですが、個人情報漏洩の危険性があったとしても、利便性を得たいという人だけが参加を届け出る形が最も適切であると思っております。市長として今回住基ネットへ接続した理由と接続を拒否した自治体の対応について、所見を求めたいです。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

市長 六カ月定期に切り替えた自治体の実施に至った経過の調査をさせていただきました。社会的要請や経費削減の観点から検討し実施に至ったとお伺いいたしました。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

## ごみ収集の早期見直しを

岡議員(公明党)

環境問題について  
環境循環型社会の構築で座間市は五十パー削減に先駆を切っていますが、その他プラスチックの回収率の低下による家庭内貯留の問題や、可燃ごみの減少などで収集・運搬回数や体制に大きな変化が現れていると思われる、この抜本的見直しの必要性が迫られています。

以降に収集・運搬回数の変更が示されている、私はごみ減量化のために早い時期に検討実施が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

環境省は、焼却灰を高温で溶かし容量を二分の一から三分の一減らす「最終処分場ルネッサンス(再生)事業」に對して溶融炉建設費の四分の一補助をする取り組み方針を決めたが高座清掃施設副組合長として取り組み検討する考えです。

また、延長保育を午後七時まで提案したのだから子どもの処遇についても提案があったと思う。七時となれば、子どもが家に着く時間から、健康にも補食は欠かせないもの。現段階でどのようにお考えでしょうか。

## 介護保険見直しは

金子議員(市民の党)

介護保険制度がスタートして二年半が経過しました。一般のアンケートの結果を見ても、一般高齢者及び要介護認定者(在宅)

高い数値を示しています。今、行政として市民の不安を少しでも取り除くことは急務の課題と考えます。他市では、市民の苦情を「宝」と捉え対応するところもありますが、現状の介護保険下では自治体により制度を含めた対応に大きな格差が生じています。本市では、三年ごとの改定を前にどのような見直しを考えているのでしょうか。

また、市長が「現在は一年一昔、秒進分歩」と言われたの点はどのように考えているのか併せてお示し下さい。

市長 国の制度として不備があれば、国の責任において改善すべきである。市民の苦情は適正、妥当であるか十分精査しなければならぬ。また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

税金を支払うのは国民の義務です。しかし、国民の義務をさへ免除せざるを得ない非課税の(一〜三段階)からも介護保険料を取ることは余りにもひどいことだと思えます。一遍に三段階まで無料にするのが困難な場合は、段階的に

今回は二段階までにするなど検討すべきであり、市長の答弁を求めます。

## 介護保険料の改善を

菊川議員(日本共産党)

介護保険料について特に問題なのは、保険料の所得に占める割合が、低所得者ほど高く、高所得者ほど安くなっています。つまり二段階(世帯全員が非課税)を五段階(所得が二百五十万円以上の人)の割合で当てはめて計算すると、六千三百円余りとなり、最低のもので

四分の一の保険料で済み、低所得者がいかに高い保険料を取られているかわかります。抜本的改善を要望します。また、住民税非課税の方は、所得が百五十万円以下で、一ヶ月当たり約十数万円で、その中から家賃を払い、食費や生活に必要なものを購入し、人間として生きていく最低のもので

削減可能な環境づくりのためのごみ対策について  
減量化を進めなければいけない可燃物の収集が週三回で資源化しなければならぬ

また、延長保育を午後七時まで提案したのだから子どもの処遇についても提案があったと思う。七時となれば、子どもが家に着く時間から、健康にも補食は欠かせないもの。現段階でどのようにお考えでしょうか。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

また本市の個人情報保護条例では、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる」ときでなければ「オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならない」と規定されていますが、住基ネットへの接続は、おそれがない」と認められたのかお聞きします。

(三画へ続く)

## の民営化を問う

立園 公保

税金を支払うのは国民の義務です。しかし、国民の義務をさへ免除せざるを得ない非課税の(一〜三段階)からも介護保険料を取ることは余りにもひどいことだと思えます。一遍に三段階まで無料にするのが困難な場合は、段階的に

今回は二段階までにするなど検討すべきであり、市長の答弁を求めます。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。

また、職員の異動については三年を一つの基準と考えており、職員の勤務条件の平等性に配慮して対応している。